

沖縄県薬剤師確保計画  
(沖縄県薬剤師確保のためのアクションプラン)

令和5(2023)年3月 策定

令和6(2024)年3月 一部改正

沖 縄 県

## 1 アクションプランの目的

本アクションプランは、沖縄県内における慢性的な薬剤師不足の状況を改善することを目的として、今後、沖縄県が推進すべき取組について示すことを目的に策定するものである。

## 2 アクションプランの位置付け

新・沖縄21世紀ビジョン基本計画では、「薬剤師の確保と資質向上」について、以下のとおり取り組む方針を示している。

### ●新・沖縄21世紀ビジョン基本計画 「薬剤師の確保と資質向上」

県内で就業の意思のある県外の薬学生等に対し、県内での就業を条件とした奨学金返還の支援など、薬剤師の確保に取り組みます。また、県内で薬剤師が育成できるよう、県内国公立大学への薬学部設置に対する支援など、総合的な薬剤師の養成・確保に取り組みます。さらに、近年の医療の高度化、多様化に対応し、チーム医療の一員として活動する薬剤師を育成するため、がん薬物療法認定薬剤師等の資格取得に対する支援など、薬剤師の資質向上に取り組みます。

また、令和3（2021）年6月に公表された「薬剤師の養成及び資質向上等に関する検討会とりまとめ」では、薬剤師の従事先には地域偏在や業態偏在があり、特に病院薬剤師の確保が喫緊の課題であることが指摘されている。

さらに、「第8次医療計画等に関する検討会」においても、薬剤師確保の取組の必要性が指摘され、「医療計画作成指針」において、医療従事者の確保に関する記載に当たって踏まえるべき観点として、地域の実情に応じた薬剤師確保の実施等が新たに記載された。

このような状況から、厚生労働省では薬剤師確保計画ガイドライン（令和5年6月9日付け薬生総発0609第2号厚生労働省医薬・生活衛生局総務課長通知）を作成し、都道府県において同ガイドラインを参考に、地域の実情に応じた実効性のある計画の策定を求めている。

本アクションプランに記載の取組を進めるに当たっては、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画及び薬剤師確保計画ガイドラインの内容を踏まえた上で、実施するものとする。

## 3 アクションプランの計画期間

本アクションプランの計画期間は、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画の計画期間に合わせて、令和4（2022）年度から令和13（2031）年度までの10年間とする。

また、薬剤師の偏在状況の変化を踏まえ、令和6（2024）年度から原則3年ごとに見直しを行うものとする。

## 4 沖縄県の薬剤師に関する状況

### (1) 薬剤師に求められる役割の拡大

国は団塊の世代が75歳以上となる2025年を目処に、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を目指しており、薬剤師については、多剤・重複投与の防止や残薬解消による患者の薬物療法の安全性・有効性の向上、医

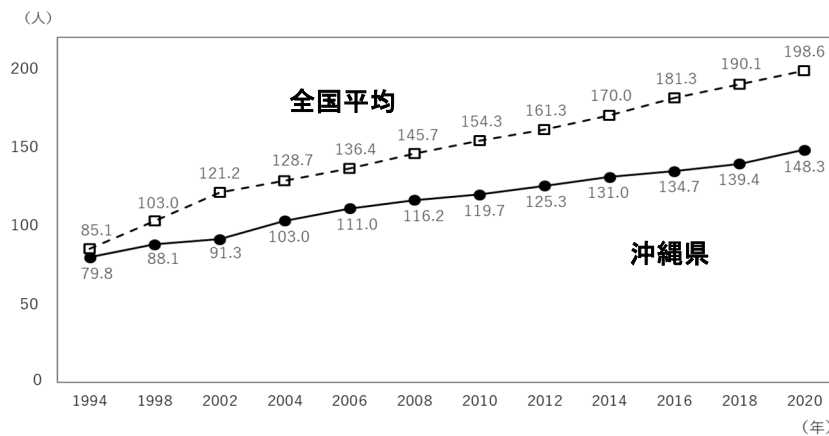
療費の適正化への役割が求められている。また、沖縄科学技術大学院大学（OIST）や琉球大学等における創薬に関する基礎研究への参画など、今後薬剤師に求められる役割が大きくなっていくことが予想される。

このことから、沖縄県において、地域医療の推進や創薬に関する基礎研究の支援等の観点から、薬剤師の確保に努めることは重要であると考えられる。

## (2) 薬剤師不足の状況

厚生労働省の「医師・歯科医師・薬剤師統計」等によると、令和2年（2020）年12月現在、沖縄県内の薬局・医療施設に従事する薬剤師数は2,176人であり、平成30年（2018）年の2,019人と比べると増加傾向にはあるものの、人口10万人当たりには換算すると平成24年（2012）年以降全国最下位が続いている。また、平成30年（2018）年における人口10万人当たりの薬局・医療施設で従事する薬剤師数は県内が139.4人、全国平均が190.1人とその差は50.7人であるのに対し、令和2年（2020）年はそれぞれ148.3人、198.6人とその差は50.3人とほぼ変わっていない。このように、沖縄県の薬剤師数が全国平均と比較して大きく下回っている要因としては、県内に薬剤師養成機関が無く、薬剤師になるためには、県外へ進学する必要があることや多額の費用がかかること等があるものと考えられる。

図表-1 人口10万対薬剤師数の推移（薬局・医療施設）



（資料）厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」「医師・歯科医師・薬剤師統計」

数字の上では沖縄県内の薬剤師数は緩やかに増加しているものの、足下での薬剤師不足はかなり深刻な状況にある。一般社団法人沖縄県薬剤師会によると、沖縄県内では、常時100名程度の薬剤師の募集があるが、応募者が少なく、慢性的に薬剤師不足の状況となっている。こうした薬剤師不足の状況の中、高齢者の増加に伴って需要が拡大している在宅医療に関わる薬剤師が確保できないなど、薬剤師不足が原因で薬局に求められている業務の実施を断念している状況も発生している。

また、地域によっては、高齢となった薬剤師の後継者がおらず、これまで地域医療を支えてきた薬局が廃止するケースも出てきている。このようなケースでは、廃止によって薬剤師の求人は消滅するものの、地域の医療を支える人材がいなくなるという意味で、より

深刻な事態が発生していると言える。

さらに、待遇面の格差から、薬局への薬剤師の流出が発生している病院では、薬局以上に深刻な薬剤師不足の状況にあることが指摘されている。

### (3) 薬剤師偏在指標

これまで、地域ごとの薬剤師数の比較には人口 10 万人対薬剤師数が一般的に用いられてきたが、これは地域ごとの薬剤師業務に係る医療需要等を反映しておらず、薬剤師数の多寡を統一的・客観的に把握するための「ものさし」としての役割を十分に果たしているとはいえないものであった。このため、厚生労働省は、令和 5（2023）年 6 月に「薬剤師確保計画ガイドライン」を作成し、全国的に統一的な尺度を用いて各地域の薬剤師の偏在状況を相対的に示すため「薬剤師偏在指標」を公表した。

同ガイドラインにより都道府県は、薬剤師偏在指標を踏まえ、薬剤師確保の方針、目標薬剤師数及び施策を定めることとされ、目標偏在指標は「1.0」と定義された。

$$\text{薬剤師偏在指標} = (\text{調整薬剤師労働時間}) / (\text{薬剤師の推計業務量})$$

目標偏在指標より偏在指標が高い都道府県及び二次医療圏を「薬剤師多数都道府県」及び「薬剤師多数区域」、低い都道府県及び二次医療圏のうち、上位二分の一を「薬剤師少数でも多数でもない都道府県」及び「薬剤師少数でも多数でもない区域」、下位二分の一を「薬剤師少数都道府県」及び「薬剤師少数区域」と設定された。厚生労働省が算定した令和 5 年現在における沖縄県の薬剤師偏在指標は以下のとおりとなっている。

図表-2 沖縄県における薬剤師偏在指標

(令和 5（2023）年 時点)

業態	全国	沖縄県 (全国順位)	二次医療圏				
			北部	中部	南部	宮古	八重山
病院	0.80	0.91 (6位)	0.89	0.80	1.02	0.53	0.74
薬局	1.08	0.90 (40位)	0.66	0.73	1.09	0.47	0.81
県全体 (病院+薬局)	0.99	0.90 (24位)	0.72	0.75	1.07	0.48	0.79

#### 【業態別偏在】

病院と薬局のいずれも「薬剤師少数でも多数でもない都道府県」となる。

### 【二次医療圏別偏在】

病院薬剤師：南部医療圏は「薬剤師多数区域」、北部、中部及び八重山医療圏は「薬剤師少数でも多数でもない区域」、宮古医療圏は「薬剤師少数区域」となる。

薬局薬剤師：南部医療圏は「薬剤師多数区域」、八重山医療圏は「薬剤師少数でも多数でもない区域」、北部、中部及び宮古医療圏は「薬剤師少数区域」となる。

なお、同ガイドラインでは、薬剤師偏在指標の算定に当たっては、一定の仮定が必要であり、また、入手できるデータの限界などにより指標の算定式に必ずしも全ての薬剤師偏在の状況を表しうる要素を盛り込んでいるものではないということを踏まえて、数値を絶対的な基準として取り扱うことや機械的な運用を行うことのないように留意する必要があると記載されている。

#### ※アンケート調査の結果

令和5（2023）年11月に、一般社団法人沖縄県薬剤師会及び沖縄県病院薬剤師会と協力して実施したアンケート調査では、薬局では回答のあった211薬局のうち、110薬局（52%）で、病院では26施設のうち、20施設（77%）で、「不足しており、通常業務の実施にも負担がかかっている。」「業務に支障をきたすほどではないが、業務の充実化が図れない、欠員補充に苦勞するなど不足感である。」と回答があったことから、薬剤師不足を訴える薬局及び病院が多く存在していることが明らかとなった。

## （4）薬剤師不足に関する今後の見通し

令和2（2020）年度の薬学部設置可能性等調査業務で実施した薬剤師の需給推計をベースに、厚生労働省「第8回薬剤師の養成及び資質向上等に関する検討会」（令和3年4月）の資料「需給調査の推計（案）」に示された新しい薬剤師の需給推計を参考に、令和4（2022）年度に改めて沖縄県における薬剤師の需給を試算した。

### ア 薬剤師の需要量試算

薬局、病院に従事する薬剤師数に、診療所、医薬品関連企業、大学、衛生行政機関・保健衛生施設、介護保険施設、その他の業務に従事する薬剤師数、無職の者を加えた薬剤師の需要量その総数は令和2年（2020）年時点で2,432人であるが、令和27年（2045）年には、機械的推計で2,720人、変動要因を考慮したケースでは、需要推計の最大値は3,427人となった。

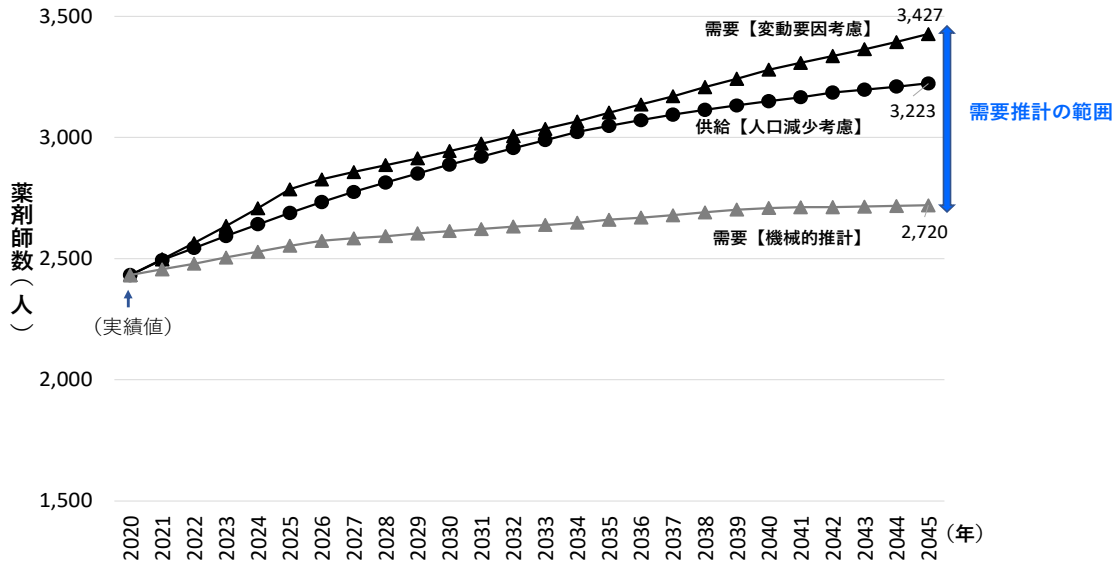
### イ 薬剤師の供給量試算

薬剤師供給数は令和2年（2020）年時点で2,432人であるが、令和27年（2045）年には、人口減少を考慮した推計（今後の国家試験合格者が一定割合減少すると仮定した推計）で3,223人（令和2年（2020）年比791人の増加）となった。なお、ここでの薬剤師の供給量とは、薬剤師国家試験の合格者数を毎年加算したものから、死亡による減少分を控除し、80歳までは薬剤師としての業務を継続するものとした場合の値である。（ここでの薬剤師供給数は、届出された薬剤師が全員常勤として勤務していると仮定した場合の参考値であり、実際には資格保有者であっても、休業やフルタイム勤務ではない薬剤師が含まれていることを考慮する必要があると考えられる。）

## ウ 薬剤師の需給試算

機械的な推計を含む需要推計の範囲は令和 27 年 (2045) 年で 2,720~3,427 人となり、供給量 (人口減少を考慮した場合) との関係では、今後の薬剤師の業務内容の変動要因を考慮した場合、需要量が供給量を上回る結果となった。

図表-3 薬剤師需給試算結果(沖縄県全体)



(資料) 沖縄県「令和4年度 県内国公立大学薬学部設置推進事業 報告書」

また、国が算出した偏在指標の現在と将来推計 (将来の医療需要を反映) の比較は以下のとおりである。沖縄県の薬剤師数が現在の薬剤師数と同じ割合で増加すると仮定した場合、人口構成の変化等により偏在指標 (推計値) は低下し、全国順位も 24 位から 46 位へと大幅に下がることから他都道府県と比べ薬剤師不足が予想される。

図表-4 沖縄県における薬剤師偏在指標(将来推計)

業態	現在	全国	沖縄県 (全国順位)	二次医療圏				
	将来			北部	中部	南部	宮古	八重山
県全体 (病院+薬局)	現在	0.99	0.90 (24位)	0.72	0.75	1.07	0.48	0.79
	将来	1.09	0.87 (46位)	0.75	0.71	1.03	0.56	0.80

※国算出の将来推計は、令和 18(2036)年時点

### (5) 少ない薬学部進学者数

沖縄県から県外の薬学部に進学する高校生は毎年概ね 100 名程度で、「九州・山口地区」で学ぶ学生が最も多く、「関東地区」「中国・四国地区」がこれに次いで多い。

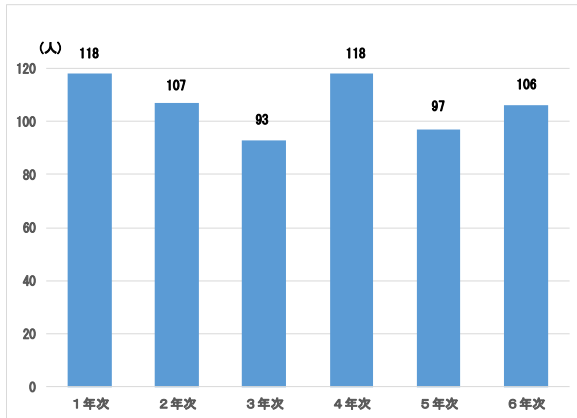
次に、高校生卒業年齢の人口に対する薬学部在籍者の比率をみると、沖縄県は全国で下

から2番目の水準に留まっており、薬学部進学者が少ないことが分かる。

薬学部進学者が少ない背景には、様々な要因が複雑に絡んでいるものと推測されるが、本県の場合、県内に薬学部がないことが一因となっているものと考えられる。

図表-5 沖縄県出身の薬学部在籍者数(令和5(2023)年度)

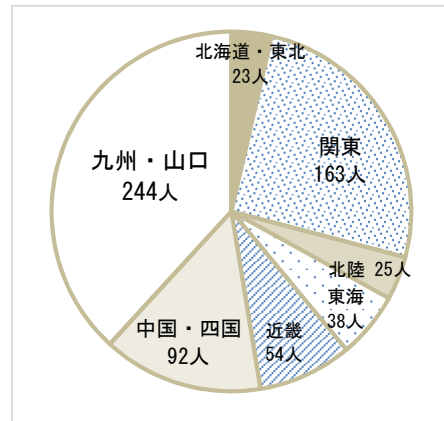
学年年次別在籍者数



(注) 6年制学生の数。

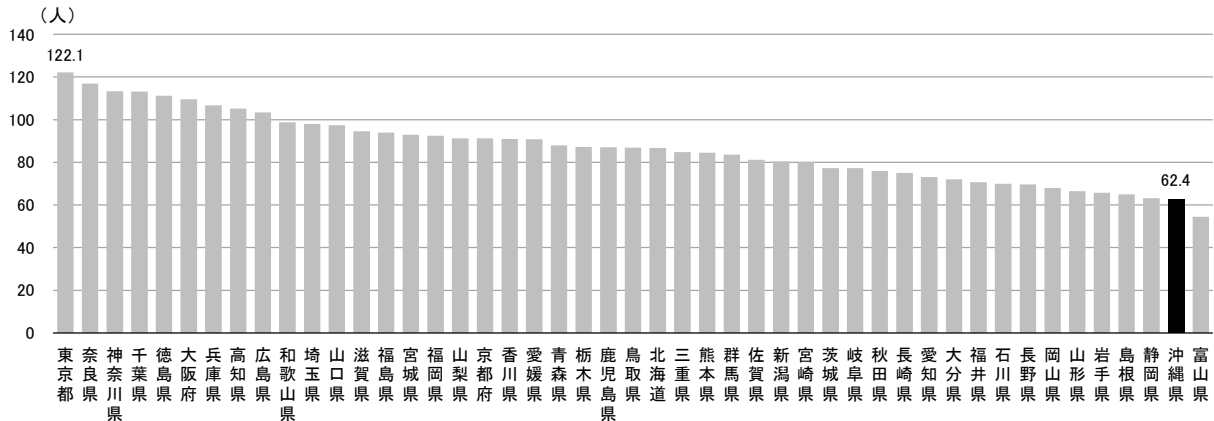
(資料) 一般社団法人 薬学教育協議会「在籍者数調査結果」

大学立地地区別の在籍者数



(注) 6年制学生の総数。

図表-6 高校卒業年齢人口1万人に対する薬学部在籍者数(令和3(2021)年度)



(注) 薬学部在籍者数は6年制学生の総数。高校卒業年齢の人口は、2015・2020年の国勢調査人口より整理。

(資料) 一般社団法人 薬学教育協議会「在籍者数調査結果」、総務省「国勢調査報告」

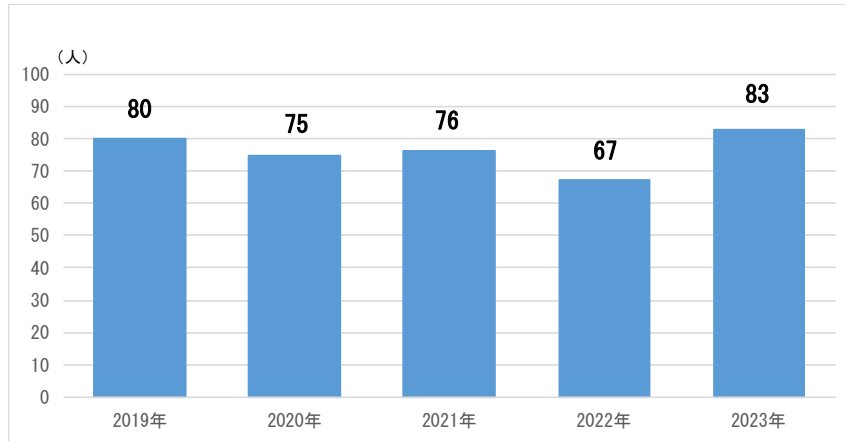
### (6) 約7割程度に留まる薬学部進学者の県内就職率

沖縄県から毎年100人程度が県外の薬学部に進学し、その6年後には同程度の卒業生が生まれ、そのほとんどが薬剤師の国家試験を受験し、合格者が生まれていると考えられる。

一方、薬剤師国家試験を合格して沖縄県内で薬剤師として働く者の数は年間約70人程度と想定されるが、県外出身者で沖縄県内で働く薬剤師も一定数いることを考慮すると、

沖縄出身の薬学部卒業生の沖縄県内での就職率は約7割程度に留まっているものと見込まれる。

図表-7 薬剤師国家試験合格者数(沖縄県)



(注1) 合格証書の都道府県別送付枚数を集計したもの。

(注2) 3月末に合格者が発表され、4月から薬剤師として働くためには、合格証書を保健所に提示して手続きをする必要があるため、合格証書の送付先と勤務先の都道府県は多くの場合(特に沖縄県においては)一致しているものと考えられる。

(資料) 厚生労働省資料

## (7) 薬剤師として勤務していない薬剤師資格保有者の影響

薬剤師として勤務していない薬剤師資格保有者を把握できる統計等はないが、厚生労働省の「医師・歯科医師・薬剤師調査」の個票データを用いて行われた届出率の先行研究の結果では、薬剤師登録後10年を経過した薬剤師の届出率(全国平均)は高くても約75%程度であるとされている。

沖縄県内の薬剤師資格保有者の届出率も上記と同程度であると仮定し、平成30(2018)年の沖縄県内の薬剤師届出数(2,259人)をベースとすると約800~1,000人の規模で薬剤師の届出をしていない薬剤師資格保有者がいることとなり、その多くが薬剤師として勤務していないと考えられる。

## 5 薬剤師確保に向けたこれまでの主な取組

### (1) 薬剤師確保対策事業(H26~)

(目的)

沖縄県内で勤務する薬剤師の確保

(事業内容)

全国の薬科大学をはじめ、薬剤師就職合同説明会、薬剤師国家試験合格ゼミナールにおける進路相談等へ出向き、就職斡旋の依頼を実施し、沖縄県内で勤務する薬剤師を確保する。



地域医療介護総合確保基金を活用し、一般社団法人沖縄県薬剤師会へ経費の 1/2 を補助する。

(結果)

平成 26 (2014) 年度から令和 4 (2022) 年度までの 9 年間に、延べ 23 カ所の大学において、説明会を実施した。

## (2) 薬剤師確保対策モデル事業(H30～)

(目的)

沖縄県内で就業する薬剤師の増加・定着

(事業内容)

奨学金返還予定の薬学生又は返還中の県外勤務の薬剤師に対し、沖縄県内での就業を条件として奨学金返還額の一部(年 36 万円を最長 2 年間)を補助し、沖縄県内で就業する薬剤師を確保する。(沖縄県薬剤師会に事務を委託)

(結果)

平成 30 (2018) 年度から令和 4 (2022) 年度までの 5 年間に、99 名の薬剤師に対し、総額 5,985 万 2,000 円の補助を実施した。

## (3) 県内薬剤師需給予測及び薬学部設置可能性等調査事業(R2・R3)

(目的)

本県の人口 10 万人あたりの薬剤師数が全国最下位であることから、今後の沖縄県内の薬剤師の需要と供給を定量的に把握するための調査を行うとともに、県内国公立大学への薬学部設置の必要性、可能性等について調査を実施する。

(主な事業内容)

- ・ 県内の薬剤師需給予測
- ・ 県内高校生等の薬学部進学需要等の把握
- ・ 薬学部進学者の県内就職阻害要因等の把握
- ・ 県内国公立大学への薬学部設置の必要性及び可能性と課題及び解決手法等の整理
- ・ 県内の慢性的な薬剤師不足に係る課題及び解決方法の整理
- ・ 県内国公立大学への薬学部設置がもたらす経済等波及効果の分析
- ・ 有識者等からの意見聴取
- ・ 検討委員会の開催

(結果)

薬剤師の需給予測の結果、沖縄県内では、薬剤師の需要量が供給量を上回る状況が続き、需給の差は年々拡大していくことが見込まれた。また、アンケート調査及びヒアリング等の結果から、県内国公立大学への薬学部設置の必要性等が確認された。

#### (4) 県内国公立大学薬学部設置推進事業(R4)

(目的)

令和2(2020)年度から令和3(2021)年度にかけて実施した「薬学部設置可能性等調査事業」の結果に基づき、沖縄県内の慢性的な薬剤師不足の状況を踏まえつつ、将来の薬剤師需給や地域医療への影響も勘案し、県内国公立大学への薬学部設置に向けた基本方針を決定するとともに、薬学部の設置に向けて支援する県内国公立大学の選定を見据えた検討を行う。

(主な事業内容)

- ・薬学部・薬剤師に関する最新の知見等の情報収集等
- ・県内国公立大学薬学部設置推進協議会の開催
- ・「沖縄県内国公立大学薬学部設置推進に関する基本方針」の検討
- ・シンポジウム等の開催

(結果)

県内国公立大学薬学部設置推進協議会及びシンポジウム等の開催を実施し、「沖縄県内国公立大学薬学部設置推進に関する基本方針」を決定した。

## 6 薬剤師確保に向けた課題

沖縄県内で働く薬剤師を確保するためには、①沖縄県内から薬学部への進学者が増える、②薬学部卒業後に沖縄県内で働く薬剤師が増えるという流れを強化することが必要である。

また、③薬剤師として勤務していない薬剤師資格保有者の復職・就職支援によって、実際に働く薬剤師を増やすことにも合わせて取り組む必要がある。

### (1) 薬剤師不足の解消に向けて継続的に取り組むべき課題

#### ア 県内から薬学部への進学者を増やすための働きかけと支援の充実

沖縄県内から薬学部への進学者を増やすためには、まずは、将来、薬学部で学ぶことを希望する中高生等を増やすことが課題となる。次に、実際に薬学部への進学を目指す学生の進学を支援することが求められる。

#### イ 薬学部卒業後に県内で働く薬剤師を増やすための支援の充実

薬学部を卒業した後に、沖縄県内で働く薬剤師を増やすためには、県内就職を促進するための取組が必要となる。

#### ウ 薬剤師として勤務していない薬剤師資格保有者の復職・就職の支援の充実

薬剤師資格をもちながら、実際には薬剤師として勤務していない方を対象に、復職や就職を促すための支援の充実が必要となる。

## (2) 薬剤師不足の解消に向けた抜本的な対応

「薬学部設置可能性等調査事業」では、薬学部への進学に関心をもつ学生の中には、経済的な理由から薬学部進学を断念する学生がいることが確認されており、実際に沖縄県内からの薬学部に進学する学生の比率も全国平均と比べて非常に低い水準に留まっている。

こうした状況を改善するためには、県内国公立大学への薬学部設置に向けた取組が必要と考えられる。

## 7 薬剤師確保に向けて取り組むべき施策

### (1) 目標

沖縄県内の慢性的な薬剤師不足を解消するとともに、薬剤師が幅広い分野において県民及び地域社会に貢献する環境を整える。

目標の達成を確認するための成果指標とその目標値を以下のとおり掲げ、本アクションプランの期間内（令和13（2031）年度まで）にその実現を目指すものとする。

#### 【成果指標】

人口10万人当たりの薬局・医療施設に従事する薬剤師数

#### 【目標値】

198.6人（令和2（2020）年時点の全国平均値）

（参考）沖縄県の現状値：148.3人（令和2（2020）年）

### (2) 実施すべき取組

現在実施している薬剤師確保対策に係る事業を継続するとともに、更なる施策を拡充し、以下の事業を実施する。沖縄県内の慢性的な薬剤師不足を解消するためには、抜本的な薬剤師確保対策が必要であることから、中長期的な取組として、県内国公立大学への薬学部設置を推進する。

#### ア 中高生等の薬剤師（薬学部進学）への関心の向上

- ・薬剤師の仕事や薬学部を紹介するセミナー等の開催、薬剤師が従事している事業所における就業体験の実施など

#### イ 県内高校生等の薬学部への進学の支援・促進

- ・県内国公立大学への薬学部設置推進【中長期】★重点★

#### ウ 薬学部生・卒業生の県内就職の促進

- ・全国の薬科大学等における就職斡旋等の説明会の実施（継続）
- ・沖縄県内での就業を条件とした奨学金返還額の一部助成（継続）

#### エ 薬剤師として勤務していない薬剤師資格保有者の復職・就職支援

- ・復職・就職研修の実施など

## オ 薬剤師の資質向上

- ・がん薬物療法認定薬剤師等の認定薬剤師・専門薬剤師の資格取得支援

### (3) 取組の進捗を確認するための活動指標

上記に記載した取組のうち、以下の4項目については、具体的な取組の進捗を確認するための活動指標とその目標値を以下のとおり設定する。

なお、活動指標とその目標値の設定については、必要に応じて見直しを検討する予定である。

#### 【活動指標と目標値】

- ・全国の薬科大学等における就職斡旋等の説明会の実施（継続）  
活動指標：説明会等の実施回数 目標値：4回（年度）
- ・沖縄県内での就業を条件とした奨学金返還額の一部助成（継続）  
活動指標：助成人数 目標値：40名（年度）
- ・県内国公立大学への薬学部設置推進  
活動指標：薬学部設置に必要な補助金の創設
- ・認定薬剤師等の資格を取得するためにかかる費用の助成  
活動指標：助成人数 60名（年度）

### (4) 薬剤師確保対策が沖縄県にもたらす効果(SDGsの目標達成への貢献)

上記に掲げる薬剤師確保に向けた取組の推進によって、単に薬剤師不足が改善されるだけでなく、沖縄の新たな発展と「豊かで安心した地域社会の実現」につながる効果が期待される。

また、ここで期待される効果は、SDGsが掲げる17の目標の内、「3 すべての人に健康と福祉を」「4 質の高い教育をみんなに」「9 産業と技術革新の基礎をつくろう」「17 パートナリーシップで目標を達成しよう」の4つの目標の達成にも貢献するものと考えられる。

## SDGsの目標達成への貢献

### ア 地域医療の向上への貢献（対応するSDGsの目標：3・4・17）

- ・薬剤師不足の解消
- ・地域医療を担う人材の安定的な供給
- ・研修等の実施による地域医療体制の強化
- ・保健・医療分野の研究力向上

### イ 地域活性化への貢献（対応するSDGsの目標：4・17）

- ・地域経済発展への貢献
- ・理系進学希望者の県外流出の抑制

- ・卒業生の定着による若年人口の増加
- ・公開講座等の生涯学習機会の増加

**ウ 新たな産業の創出の可能性の拡大（対応する SDGs の目標：9・17）**

- ・沖縄の様々な天然資源を活用した創薬等産業の振興
- ・大学等との連携による民間企業の研究開発力の向上